

コロナウイルス感染予防についてのメッセージ（令和2年5月7日）

このたび、新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」の期間が、すべての都道府県に対して5月31日まで延長されました。

奈良県では、最近の1週間でも10人の感染者が出ていて、近くの大都市でもまだまだ感染者が多いことから、ここで対策をやめると一気に感染が広がる心配があります。

みなさんには、5月31日まで、外出をできるだけしないで、感染拡大を防ぐための取り組みをつづけていただくようお願いいたします。

また、感染を防ぐため、「2つの大切なこと」をお願いいたします。

(1) 手洗い

石けんやハンドソープで、ていねいに手洗いをすることで、十分にウイルスを洗い流すことができます。

(2) ほかに人と近づかない

せきやくしゃみをする時、しぶきが2メートルほど飛びます。しぶきにはウイルスがいる可能性があり、ほかに人に病気をうつす可能性があります。ほかに人と十分な距離（2メートルくらい）をあけましょう。

しんぱい
心配なことがあったら、ひとりで悩まず、みぢかひと
そうだん
身近な人に相談してください。

けん
県にもそうだんまどぐち
そうだん
相談窓口がありますので相談してください。なお、そうだんまどぐち
れんらくさき
相談窓口の連絡先

べつ
かみ
か
は別の紙に書いてあります。

れいわ ねん がつ にち
令和2年5月7日

しょうがい
障害のあるみなさんへ

ならけん ふくしりょうぶしょうがいふくしか
奈良県福祉医療部障害福祉課